

天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき、村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況などの実態について村民の皆さんに一層のご理解をいただくため、平成17年4月1日現在の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 2,064	千円 2,762,352	千円 113,068	千円 527,163	% 19.08	% 21.5

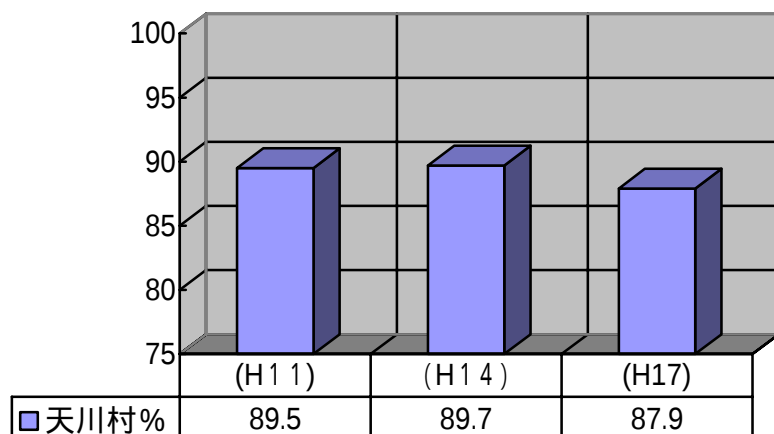
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 71	千円 250,680	千円 39,358	千円 100,187	千円 390,225	千円 5,496

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
天川村	44歳	319,400円	352,400円
国	40.3歳	329,728円	382,092円

(注) 1 「一般行政職」とは、医療職、技能労務職、教育職などを除いたものである。

2 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区 分		天 川 村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高 校 卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	249,200円	- 円	322,400円
	高 校 卒	214,900円	260,400円	311,900円

(4) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種	区 分		全職種
16 年度	職 員 数 A	人 74	15 年度	職 員 数 A	人 80
	普通昇給期間(12~24)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0		普通昇給期間(12~24)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0		比 率 B / A	% 0

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村			国		
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級等による加算措置 5~10%			役職加算5~20% 管理職加算10~25%		

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	60.00月分	59.28月分	最高限度額	60.00月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
平成16年度1人当たり平均支給額 7,350千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成16年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	8,823 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	114,586円	
天川村支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
3%以内	77人	12%以内

平成17年度より、月例給与にかかる調整手当について支給停止である。

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	2,415,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	185,769円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	16.88 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員	1日又は1回 1,500円
行路死亡人処理手当	行路死亡人を処理した職員	1日又は1回 5,000円

(注) 16年度まで実施していた手当数13を、平成17年4月1日より手当数2に削減している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	10,611,427円	支給実績(16年度決算)	7,810,878円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	312,101円	職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	223,167円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

区 分	内容及び支給単価	国制度との同異	支給実績(16年度決算)
扶養手当	配偶者……………13,500円 配偶者以外の扶養親族で2人まで……………6,000円 ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の 1人目の子等……………6,500円 配偶者のない場合には扶養親族のうち1人は11,000円 その他の扶養親族1人につき……………5,000円 (満16歳から22歳のこども1人につき5,000円の加算)	同	円 12,209,000
住居手当	借家……月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給している。 自宅………住宅を新築購入した場合のみ、5年間2,500円	同	円 1,120,000
通勤手当	交通機関(電車・バス)利用者………負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給している。 交通用具(自動車など)使用者………片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給している。	同	円 5,284,000
管理職手当	参事、課長、議会事務局長、教育次長、診療所事務長、主幹…………… 給料月額に対する支給割合 10% 室長、課長補佐、センター事務長、保健婦長、看護婦長、幼稚園長…… 給料月額に対する支給割合 8%	8%～25%	円 14,047,164

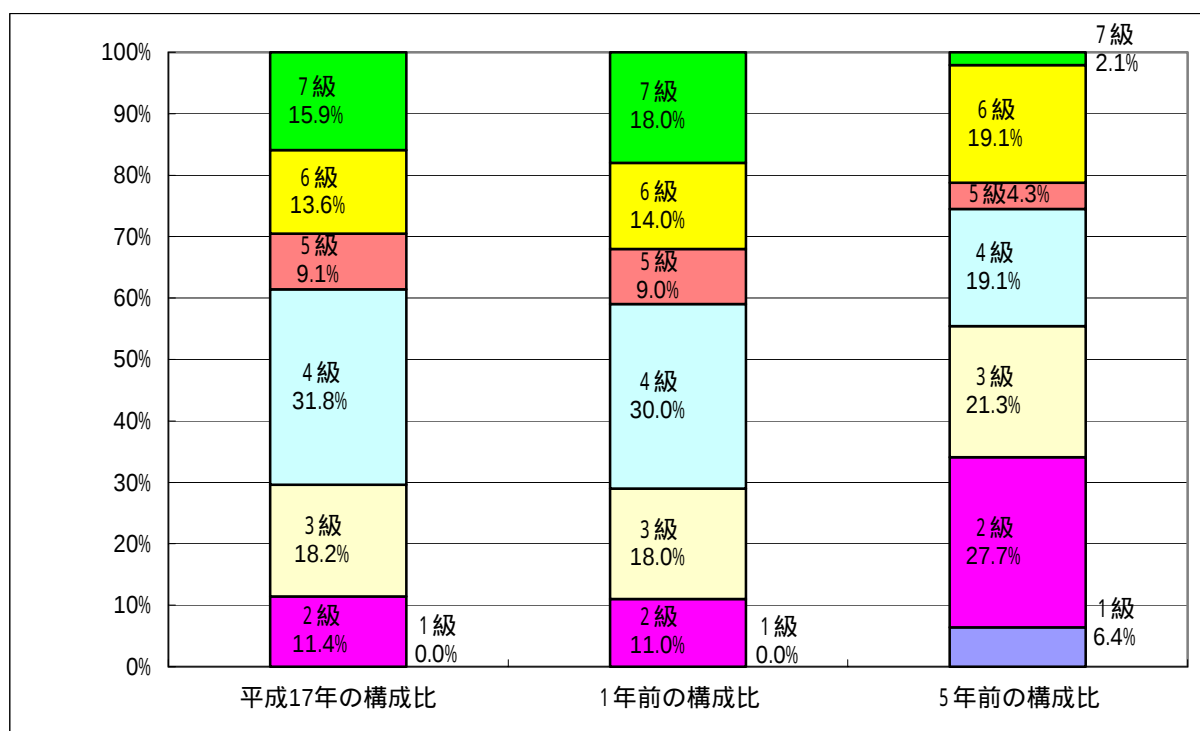
管理職手当について、平成17年4月分より各支給割合2%削減している。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事補の職務	人 0	% 0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	人 5	% 11.4
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	人 8	% 18.2
4級	課長補佐及び主査の職務	人 14	% 31.8
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	人 4	% 9.1
6級	課長(室長)及び主幹の職務	人 6	% 13.6
7級	参事及び困難な業務を処理する課長(室長)の職務	人 7	% 15.9

(注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給料月額	期末手当
給料	村長	700,000 円	6 月期 1.6 月分 12 月期 1.7 月分 計 3.3 月分
	助役	600,000 円	
	収入役	570,000 円	
報酬	議長	270,000 円	
	副議長	220,000 円	
	議員	210,000 円	

6 職員数の状況

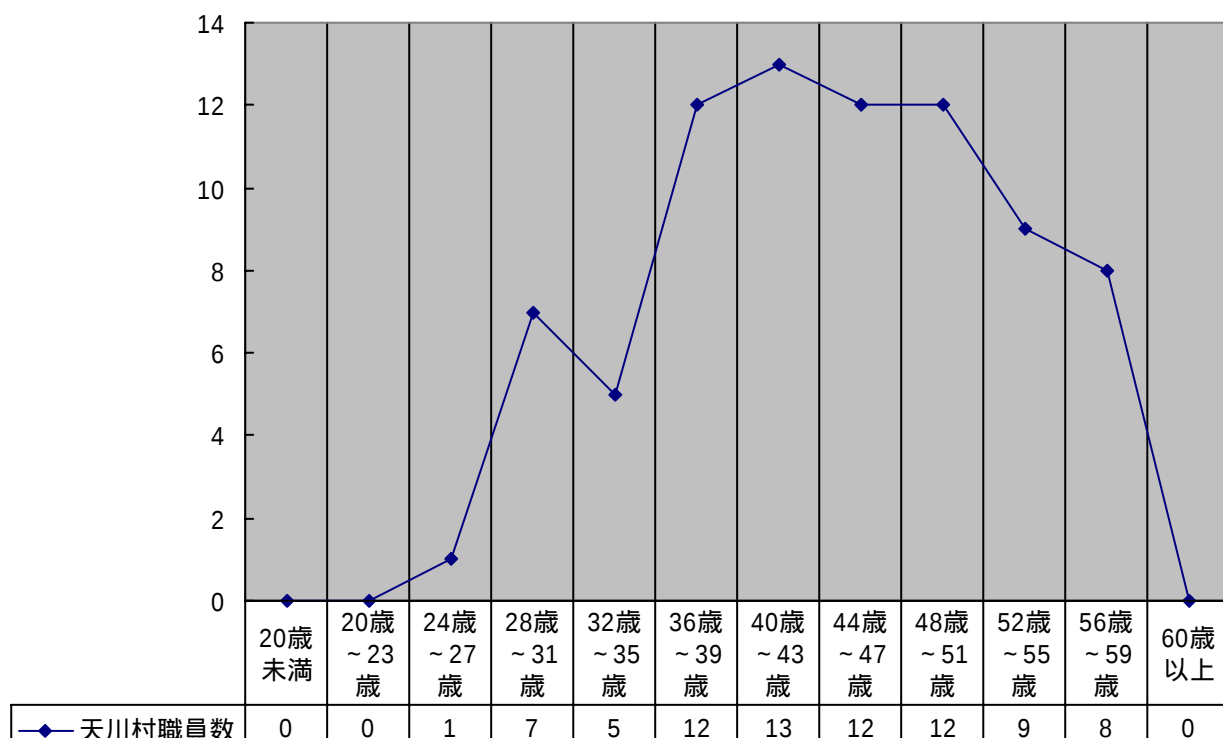
(1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対前年比増加数		
部 門		平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
一般行政 部 門	議 会	1	1	1			
	総務企画	16	18	18	1	2	
	税 務	3	3	3	1		
	民 生	4	4	4			
	衛 生	10	9	9	1	1	
	農 林	8	6	5	1	2	1
	商 工	5	6	3		1	3
	土 木	4	2	2		2	
	小 計	51	49	45	0	2	4
特別行政 部 門	教 育	21	20	20	1	1	
	小 計	21	20	20	1	1	
公営企業 会計部門	病 院	6	5	5		1	
	下水道	3	2	2		1	
	その他	2	2	2	1		
	小 計	11	9	9	1	2	
合 計		83	78	74	2	5	4

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職又は非常勤職員を除いている。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	4 パーセント以上の純減

平成 22 年 4 月 1 日における定員の数値目標

一般行政部門において 41 人の定員を目標とする

定員適正化計画の年次別推進状況の概要

〔各年度4月1日現在〕							
部門	区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22.4.1 計画目標
一般行政	減員		4	0	0	3	-
	増員		3	0	0	0	-
	差引		-1	0	0	-3	-
	職員数	45	44	44	44	41	41
特別行政	減員		1	0	0	1	2
	増員		0	0	0	0	-
	差引		-1	0	0	-1	-2
	職員数	20	19	19	19	18	16
公営企業等	減員		2	0	0	0	-
	増員		0	0	0	0	-
	差引		-2	0	0	0	-
	職員数	9	7	7	7	7	7
計	減員		7	0	0	4	-
	増員		3	0	0	0	-
	差引		-4	0	0	-4	-2
	職員数	74	70	70	70	66	64

(注) 1. 計画期間は、17年～21年度の5年間である。

2. 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職又は非常勤職員を除いている。